

基本目標1 男女の人権の尊重と男女平等意識の確立

主要課題1 ●男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策の方向1 ●学校教育における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 教育活動全体を通じた人権教育の実施 《概要》 各教科の指導、学級活動、その他教育活動全体を通して、人権を尊重する意識や態度を育てる。男女混合名簿を採用する。	継続	各教科の指導、学級活動、その他の教育活動全体を通して、人権を尊重する態度を育てる。特に男女混合名簿の採用や係・委員会活動等での男女共同活動を積極的に実施した。	指導室	2	a, c, g
2 道徳教育を通じた男女平等教育の実施 《概要》 道徳の時間における人権教育を実施する。	継続	道徳の時間における指導の中で、特に学習指導要領（道徳）内容項目2「主として他人とのかかわりに関すること」を年間計画の中に位置付け、授業を実施した。	指導室	2	b, c, g
3 総合的な学習の時間を通じた人権教育の実施 《概要》 市内小中学校の総合的な学習の時間においてゲストティーチャーを調整、支援する。	継続	市内小・中学校の総合的な学習の時間において、指導者の調整・支援を行った。 18年度は7小・中学校より依頼があり、福祉分野についてゲストティーチャーや指導者の調整を行い、支援を行った。なお、今年度より学校教職員に対して、総合学習の時間を通じた取り組みの研修会を実施し、事業の趣旨、目的を説明し、理解を得た。（5/16, 5/23, 6/15, 10/3, 10/30, 11/1 2/1 開催）	社会福祉協議会	2	b, e, g

4 教職員への平等教育の徹底 《概要》 男女平等観の向上を目指し，教職員の研修の充実を図る。	継続	各校毎に人権教育全体計画を見直すことで，人権に対する意識の高揚を図った。また，8 月には今年度守谷市への新規転入職員と各校人権教育担当職員を対象に人権に対する研修を行った。 訪問の際には「三ない運動（飲酒，体罰，セクハラの防止）」を呼びかけ，周知徹底に心がけた。 ○対象者数 男性 119 名 女性 166 名	指導室	2	c, g
		同和教育講演会の実施 ○日 時 平成18年8月3日（木） ○会 場 守谷市中央公民館ホール ○映画上映 『三月三日の風』～水平社誕生物語～ ○講 師 清原 隆宣 先生 （同和教育実践会 事務局長） ○演 題 『人の世に熱と光を！』	くらしの支援課	1	a, b, g
5 家庭科教育の充実 《概要》 共修による家庭科教育を通して，家族や子育てについての学習を図る。	継続	必修による家庭科教育を通して，家庭のあり方や家族の人間関係，子育てなど，家庭生活における協同，協力の意義を理解し，実践しようとする意欲を高める取り組みを実施した。 ○対 象 市内小学校5～中学校3年生	指導室	2	b, c, f, h

施策の方向2 ●家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
6 子育て・仲間づくりセミナーの実施 《概要》 子どもを持つ親のための学習会を開催し、学ぶことを通して親同士の仲間意識を高め交流を深める。	継続	子どもの幸せ,子どもの成長を願って,家庭の教育力を高めるためには,親としての自覚・資質向上が望まれます。このセミナーが,「子育て支援,仲間づくり」の一環として,少しでも役立てればという願いを込め,守谷市のエンゼル・サポートプランに基づいて開設しています。 内容的には,子育ての諸問題について学ぶと共に,親たちの仲間意識を高め,交流を深めていくことを目的としたものとなっています。 男性も参加可能であるが,実際は女性のみである。 ・対象者 小中学校全学年の保護者(学年は各学校で決める) ・期間・回数 1校あたり5月～3月(10回前後)	生涯学習課	4	g
7 合同家庭教育学級の開催 《概要》 小学校,中学校と連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を開催する。	継続	各小中学校「子育て支援,仲間づくり」受講生どうしの交流を図り,家庭教育上の諸問題について語り合うために,年1回合同のセミナーを開催しています。内容は分科会・全体会・講演会です。 ・対象者 小中学校「子育て・仲間づくりセミナー」受講生 ・実施日 10月18日(水)	生涯学習課	3	g

8 両親学級の実施 《概要》 妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。	継続	○両親学級20回開催 参加者数 465名 (内父親参加数 113名) 夫婦のコミュニケーションや妊婦体験の内容を行う回では、母親113人 父親99人の参加 アンケートで妊婦体験・コミュニケーション・沐浴などでは夫婦共満足感が高く、実践したいという人の声が多かった。 両親学級テキストの中に「父子手帳」を入れてパパになる人達に配布した。151部	保健センター	1	c, f, h
9 子育てハンドブック作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。	継続	地域の子育て中の親子への子育て情報誌「トライアングルブック」の提供 支援事業を行っている各機関（児童福祉課，児童館，ファミリーサポートセンター，家庭児童相談室，保健センター，ねっこ（まつやま保育園），アビエス（わかばのもり保育園），夢っ子ひろば（守谷市子育て支援センター））が連携して作った情報誌の改訂版を提供する。 1,500部を，地域の各公民館，市役所，保健センター，地域子育て支援センターなどの支援事業所に置き自由にとってもらう。（不足の為 1,500 部増刷する）	児童福祉課	2	a, b, c, h

10 男性を対象とした料理講座の開設 《概要》 男性を対象とした，簡単な料理法	継続	▽郷州公民館講座事業 8／3 男の料理教室 13名 ▽北守谷公民館事業 9／20，10／18，11／15 男の料理教室 33名	生涯学習課	2	c，f，h
11 地域活動における男女共同参画の推進 《概要》 男女が共に自治会活動・コミュニティ活動へ参画することを促進するための啓発を行う。	新規	自治会・町内会，市民活動団体等が，人と人とのつながりがある住みよいまちづくりを目指し，環境美化，防犯，防災をはじめとする様々な活動を行っており，男女が共に計画段階から関わり，活躍している。 「守谷市協働のまちづくり推進条例」及び同指針の制定（18年9月）により，今後さらに，まちづくりのための活動や事業など個別の取り組みだけでなく，「まちをつくっていくこと」という全体的な取り組みに皆が参加して実施していくことを目指していく。	くらしの支援課	2	c，e

施策の方向3 ●社会における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
12 生涯学習推進体制の充実 《概要》 生涯学習推進のため，諸施策について検討し，充実を図る。	継続	「いつでも，どこでも，誰でも」できる生涯学習をPRし，多くの市民に親しんでもらうこと，また，社会教育施設における，計画的，効率的な運営を推進し，多様な活動を行えるような学習環境を整備することを推進し，あらゆる年代の男女の生涯学習への参加促進を図っている。	生涯学習課	2	a，e，g

1 3 生涯学習フェスティバルの開催 《概要》 市民の自由参加のもと，市内で行われている学習活動などを通じて，生涯学習の輪を広げることがを目的に開催する。	継続	○彩都ピア☆守谷（生涯学習推進フェスティバル）＆こどもまつり 10／28，29 参加者：男性500名・女性1200名 計1700名 公民館活動の学習発表の場として，フェスティバルを行った。踊りや歌及び展示など女性が中心となってフェスティバルが行われた。 ・ フラダンス，バレエ，歌などの発表 ・ 人形劇 ・ 体験教室 ・ 模擬店 ・ 聖徳高校・けやき台中学校ブラスバンド演奏 ・ 講演会（いばらきんぐ青木氏）	生涯学習課	3	b，g
1 4 地区公民館運営協力員の設置 《概要》 地区公民館事業に関する企画・立案をし，地域にあった公民館事業の展開を図る。	継続	地区公民館には，地域的特色を持った事業の運営を図るため、運営協力員を設置し，身近な学習活動の場として定着している。 ▽守谷地区公民館事業 ・ 楽しい美味しいヘルシー料理教室 ・ ふれあい移動教室 ・ 歴史講座「TX開業・歩いてみよう浅草探訪」 ・ 芸術文化学習会 ・ 野鳥観察・里山散策教室 ・ やさしい守谷の歴史 ▽大野公民館事業 ・ 子ども科学実験教室 ・ 健康体操教室 ・ 移動教室	生涯学習課	2	a，b，g

15 女性セミナーの充実 《概要》 体験学習や講座を通し，参加者相互の交流を図る。	継続	市内在住・在勤の女性を対象に,戸外で体を動かしたり芸術や文化を学ぶ機会を提供しています。 ○参加者：女性40名 ○実施内容 <table><tr><th>日 時</th><th>学 習 内 容</th></tr><tr><td>5／24</td><td>開校式，マリンバ演奏</td></tr><tr><td>6／14</td><td>毎日を快適に（気功）</td></tr><tr><td>7／12</td><td>電気の未来と節電の大切さ</td></tr><tr><td>9／13</td><td>守谷の歴史を学ぶ</td></tr><tr><td>10／11</td><td>どんな美味しいメニューかな？</td></tr><tr><td>11／8</td><td>自然と歴史の烏山を訪ねて</td></tr><tr><td>12／6</td><td>守谷の伝統を継ぐ（しめ縄づくり）</td></tr><tr><td>1／17</td><td>すてきな自分を見つけるために</td></tr><tr><td>2／14</td><td>文学に親しむ「朗読を聞く」</td></tr><tr><td>3／14</td><td>閉校式：次年度の計画ほか</td></tr></table>	日 時	学 習 内 容	5／24	開校式，マリンバ演奏	6／14	毎日を快適に（気功）	7／12	電気の未来と節電の大切さ	9／13	守谷の歴史を学ぶ	10／11	どんな美味しいメニューかな？	11／8	自然と歴史の烏山を訪ねて	12／6	守谷の伝統を継ぐ（しめ縄づくり）	1／17	すてきな自分を見つけるために	2／14	文学に親しむ「朗読を聞く」	3／14	閉校式：次年度の計画ほか	生涯学習課	3	g
日 時	学 習 内 容																										
5／24	開校式，マリンバ演奏																										
6／14	毎日を快適に（気功）																										
7／12	電気の未来と節電の大切さ																										
9／13	守谷の歴史を学ぶ																										
10／11	どんな美味しいメニューかな？																										
11／8	自然と歴史の烏山を訪ねて																										
12／6	守谷の伝統を継ぐ（しめ縄づくり）																										
1／17	すてきな自分を見つけるために																										
2／14	文学に親しむ「朗読を聞く」																										
3／14	閉校式：次年度の計画ほか																										
16 もりやいきいきライフリーダーバンクの設置 《概要》 青少年活動や料理，語学，人形劇，スポーツなど多様な指導者を登録し，利用者に応じた指導を行う。	拡充	いきいきライフリーダーバンクに登録していただいた方々をホームページや案内誌に掲載し,市事業の講座や教室,または市民の必要に応じ専門分野の指導をする。	生涯学習課	3	g																						

1 7 男女共同参画推進の拠点機能の整備 《概要》 男女共同参画推進のための拠点機能のあり方を検討する。	新規	男女共同参画Gが推進を担当し、既存の公民館等の施設を使用した市民企画セミナーを含む年間6回のセミナー開催、自主活動グループの支援などを行っている。今後も引き続き、広報等を通しての情報提供や、セミナー等の学習機会の提供を実施し、「男女共同参画学習の促進」の機能を果たせるよう努める。	くらしの支援課	3	a, c, g
1 1 (再) 地域活動における男女共同参画の推進	新規		くらしの支援課	2	c, e

主要課題2 ●男女共同参画の理解の促進と意識の改革

施策の方向1 ●男女共同参画に関する意識啓発

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
1 8 男女共同参画に関する情報の提供 《概要》 図書、資料、国・県・他自治体、大学等の情報の資料、ビデオ等の整備を図り、情報を提供する。	新規	情報提供の一環として、内閣府等から配布されたビデオの貸し出しを行っている。また、図書館との連携により、必要に応じて「リクエスト」を代行するなど、関連図書の整備を図っている。	くらしの支援課 中央図書館	4	c, g
1 9 男女共同参画推進員との連携による広報・啓発活動の実施 《概要》 茨城県が設置する男女共同参画推進員と連携を図り、広報・啓発活動を行う。	新規	県主催の推進員と行政職員との合同研修会を通して、情報の共有を図った。推進員の役割として、県発行の啓発広報紙『ハーモニー広場』を居住する地域に配布している。 合同研修会の内容：意見交換会、グループ討議	くらしの支援課	4	e

20 講演会・フォーラムの実施 《概要》 市民の男女共同参画に対する関心を高めるために開催し、積極的な啓発を図る。	拡充	一人ひとりが男女共同参画について、できるところから行動していけるよう、身近な事から視点をおいてセミナーを開催した。(全6回)	くらしの支援課	1	a, b, c, g																		
		<table><tr><td>8/19 (土)</td><td>父子で挑戦！そば打ち教室</td><td>大人 10 人・ 子ども 14 人・計 24 人</td></tr><tr><td>9/29 (金)</td><td>『国境を越えて』 ～違いはあるけど男女らしく～</td><td>48 人</td></tr><tr><td>11/13 (月)</td><td>能楽に親しもう！</td><td>38 人</td></tr><tr><td>12/16 (土)</td><td>暮らしをもっと美味しく！ 楽しく！ ～ペアで楽しむドイツのクリスマス料理～</td><td>男女 6 組・ 計 12 人</td></tr><tr><td>2/24 (土)</td><td>朗読劇から考える『私の居場所』</td><td>25 人</td></tr><tr><td>3/22 (木)</td><td>ハーモニーフライトいばらき 2006 報告会</td><td>20 人</td></tr></table>	8/19 (土)	父子で挑戦！そば打ち教室	大人 10 人・ 子ども 14 人・計 24 人	9/29 (金)	『国境を越えて』 ～違いはあるけど男女らしく～	48 人	11/13 (月)	能楽に親しもう！	38 人	12/16 (土)	暮らしをもっと美味しく！ 楽しく！ ～ペアで楽しむドイツのクリスマス料理～	男女 6 組・ 計 12 人	2/24 (土)	朗読劇から考える『私の居場所』	25 人	3/22 (木)	ハーモニーフライトいばらき 2006 報告会	20 人			
8/19 (土)	父子で挑戦！そば打ち教室	大人 10 人・ 子ども 14 人・計 24 人																					
9/29 (金)	『国境を越えて』 ～違いはあるけど男女らしく～	48 人																					
11/13 (月)	能楽に親しもう！	38 人																					
12/16 (土)	暮らしをもっと美味しく！ 楽しく！ ～ペアで楽しむドイツのクリスマス料理～	男女 6 組・ 計 12 人																					
2/24 (土)	朗読劇から考える『私の居場所』	25 人																					
3/22 (木)	ハーモニーフライトいばらき 2006 報告会	20 人																					
		☆ぱーとなーしゅぷフォーラム Andante2007☆ 1月28日（日） 北守谷公民館多目的ホール 日々の生活風景や日常の断片を独特な感性で音楽に表現する作曲家・秦万里子氏を迎え、笑いあり、涙ありの楽しいひとときを参加者と一体となって作り上げるコンサートを実施した。																					

施策の方向2 ●多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
2 1 男女共同参画の視点に立った広報紙・ホームページ等の作成 《概要》 広報もりや、ホームページ上に国・県の動きや各種相談業務、女性情報などを掲載する。	継続	広報もりや（毎月10日号）の「男女共同参画コラム」のコーナーに各種セミナーの募集記事、啓発記事を掲載した。ホームページには、コラムへの掲載記事のほか、「守谷市男女共同参画推進計画（全文）」、「各種相談窓口」を掲載し、関連機関へのリンク機能を設けることで、県・国の動きに関する情報提供を図ることができた。	くらしの支援課	2	a, c, g
2 2 男女共同参画に関するリーフレットの作成 《概要》 男女共同参画に関する情報をリーフレットにまとめ、意識啓発を図る。	新規	家庭や地域、職場や学校など、社会の様々な場面で一人ひとりが個性や能力を発揮し、共に支えあい、いきいきと幸せに暮らせるまちをつくっていくために、リーフレットを作成し、身近なテーマ（「ワーク・ライフ・バランス」「女性が輝く地域づくり」「男性の居場所づくり」「夢を実現するために」）で男女共同参画社会の実現を呼びかけている。 今後も進捗状況を見て、随時内容の見直しを図っていく。	くらしの支援課	2	a, b, c, d, e, f, g, h

施策の方向3 ●男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
2 3 男女共同参画に関する法令等の周知 《概要》 「男女共同参画基本法」等の周知を図る。	新規	男女共同参画コラムのコーナーを通して、関連する法律や制度をPRした。 6／10号 ご存知ですか？改正『育児・介護休業法』 9／10号 介護の担い手はだれ？～介護についてみんなで考えよう～	くらしの支援課	3	a, b, c, d, e, f, g, h
2 4 男女共同参画に関する法律や制度理解のための講座の開設 《概要》 男女共同参画に関する法律や制度を正しく理解するための講座を開設する。	新規				
2 5 社会制度や慣行に関する調査・研究 《概要》 男女共同参画の視点で社会制度や慣行について調査を行う。	新規	8月に開催した職員研修や4月と10月に開催した庁内組織の男女共同参画推進会議検討会で、家庭や職場での性別による固定的役割分担意識や協力について考え、社会制度や慣行に関する内容を含めて調査を実施し、意見交換を行った。第一段階として、このように職員を対象に実施したが、同様に市民に対しても実施できるように、今後、実施方法などを検討していきたい。	くらしの支援課	3	a, b, c, d, e, f, g, h

施策の方向 4 ●男女共同参画推進条例制定・宣言実施に向けての研究

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
2 6 男女共同参画推進条例の研究 《概要》 男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくりとして、条例制定に向けた研究・検討を行う。	新規	条例策定，都市宣言実施にあたっては，市の現状を把握し，特徴ある内容にできるよう，研究・情報収集を行っている。推進条例では，市民の役割，事業者の役割，市の役割をうたう必要があることから，15年度に実施した市民意識調査，17年度に実施した職員推進状況調査の結果と，今後予定している事業所訪問でのヒアリング結果などをもとに，各々の現状を把握していく。	くらしの支援課	4	a，b，c， d，e，f， g，h
2 7 男女共同参画都市宣言実施に向けての検討 《概要》 男女共同参画都市宣言を実施するための検討を行う。	新規				

主要課題3 ●男女におけるあらゆる暴力の根絶

施策の方向1 ●ドメスティック・バイオレンス防止対策の推進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
28 ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発活動の実施 《概要》 ドメスティック・バイオレンスが人権侵害であることを踏まえ防止に向けて取り組むための啓発活動を行う。	新規	「あなたを守る相談窓口」としてリーフレットを作成し、窓口で配布しています。ホームページでは、リンク機能を設け、関連機関の情報収集が可能となった。	くらしの支援課	3	a, b
29 ドメスティック・バイオレンスに関する調査研究情報の収集と提供 《概要》 ドメスティック・バイオレンスの実態や、暴力が子どもへもたらす影響について把握するため関係機関による調査研究情報を収集し、提供する。	新規				

施策の方向2 ●セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
30 セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発の実施 《概要》 セクシュアル・ハラスメント防止に向けたセミナー等を開催する。	新規	セクシュアル・ハラスメント防止対策の徹底を図り、より良い労働環境を整備していくために、市役所管理職を対象に、セクシュアル・ハラスメントの原因や背景を理解し、管理職員としての意識改革及び意識の向上を目的として研修を開催した。今後、事業所等にもどのような形で呼びかけをしていかれるかを検討していく。	くらしの支援課	2	a, d
31 事業所等に対するセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発の実施 《概要》 事業所等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の徹底について働きかける。	新規	茨城県労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。今後はHP等で情報提供していく。	経済課 くらしの支援課	2	a, d

施策の方向3 ●相談体制の整備

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
32 男女間における暴力に関する相談体制の整備 《概要》 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等に関し、女性の人権尊重を第一に考えた相談体制を充実する。	新規	リーフレット（「あなたを守る相談窓口」）を配布し、相談先の情報提供を行っている。ホームページでは県内の公的機関を中心に相談に関する詳細を紹介している。今後は、庁内で相談体制を検討していくことが課題となり、相談内容に応じて、各課が協力していく体制づくりをしていくことが必要となる。	くらしの支援課	2	a, b

		育児健康相談，乳幼児健診の相談，こころの健康相談等の事業を展開する中で本人の訴えにより，対応する体制を取っている。 直接的に訴えにくい内容のため，子育て相談等，他の目的で来庁した際も個別相談できる体制を整えている。（必要なケースは，面接後精神保健担当との連携により処遇を検討してゆく） ▽育児健康相談会 年9回 (実人数129人／342人) ▽乳幼児健診 各月2回 ・3～4ヶ月児健康検査 受診者数 542人 ・1歳6ヶ月児健康検査 受診者数 558人 ・3歳児健康検査 受診者数 595人 ▽こころの健康相談 月1回 25件（心理相談員相談件数） 1回に2～3件相談実施	保健センター	2	a, b, c, f, h
3.3 人権相談の充実 《概要》 人権擁護委員による相談を充実させる。	継続	生活に身近なことがらについては，男性よりも女性の相談者の方が多い。市民が安心して日々の生活を送れるよう，関係機関との連携を図りながら対応している。 ○相談（年6回実施） 相談件数18件	くらしの支援課	2	a

3 4 法律相談 《概要》 弁護士による相談を充実させる。	継続	○相談（年12回実施） 相談件数94件 ※県弁護士会による法律相談が守谷市商工会にて毎週実施されている。	くらしの支援課	3	i
3 5 心の健康相談 《概要》 精神科医師，心理相談員，精神保健福祉士による人権，虐待を含めた相談及び関係機関との連携を図る。	継続	こころの健康相談として毎月1回開催（対人関係，うつ精神疾患，小児の発達相談など専門家による相談）その他，精神保健福祉士による，電話や面接の相談を随時実施した。 ○相談実績 実人員86名 ○相談内容 認知症・アルコール・社会復帰・思春期など	保健センター	3	b
3 6 相談業務に携わる市職員研修の実施 《概要》 問題解決に向けて，質の高い相談や情報を提供できるよう，相談業務に携わる市職員研修を実施する。	新規	ドメスティック・バイオレンス，セクシュアル・ハラスメントなど，男女間における暴力については，各課の担当者が県などの関係機関による研修会に参加している。 セクシュアル・ハラスメントについては，茨城県自治研修所において「セクシャル・ハラスメント防止研修講師養成研修」を実施する年度は積極的に職員を派遣して受講させている。 今後も茨城県自治研修所における研修をはじめ，他の研修についても積極的に参加をしていくとともに，研修会開催について関係課へ情報提供をしていく予定である。また，研修を受講した職員から実際に窓口で市民からの相談を受ける職員への情報提供・共有が図られるよう，働きかけていく	総務課	3	a, g

3 7 関係機関とのネットワークの整備 《概要》 国，県，被害者の保護にかかわる関係機関とのネットワークの整備を図る。	新規	リーフレット（「あなたを守る相談窓口」）を配布し，相談先の情報提供を行っている。ホームページでは県内の公的機関を中心に相談に関する詳細を紹介している。今後は，庁内で相談体制を検討していくことが課題となり，相談内容に応じて，各課が協力していく体制づくりをしていくことが必要となる。	くらしの支援課	2	a， b
3 8 被害者の住民票の交付制限 《概要》 警察等で被害者に対して支援が必要と認められた場合に限り，加害者への住民票交付を制限する。	継続	警察等支援が必要と認められた被害者からの交付制限の申請を受けたことにより，住民票交付を制限している。 各関係部署との連携を図っていく。	総合窓口課	3	a

主要課題4●メディアにおける人権の尊重

施策の方向1●男女の人権を尊重した情報発信の推進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
39 人権を尊重した表現の推進にむけた啓発の推進 《概要》 男女共同参画の視点に立った情報の発信について、広報もりや・ホームページ等で啓発を行う。事業所等が発行する広報物等に対して人権への配慮がなされるよう働きかける。	新規	広報・毎月10日号 男女共同参画コラムを通して、男女共同参画の視点に立った情報を発信しており、人権尊重の表現がなされるよう配慮している。	くらしの支援課	3	a, g
40 市広報紙・出版物におけるガイドラインの作成 《概要》 男女共同参画の視点に立った広報紙・出版物に関するガイドラインを作成し、男女の人権を尊重した適切な表現を行うよう配慮する。	継続	自課で行う（行った）業務や行事の報告ではなく、ガイドラインの作成なので、この作業に時間を割くことが難しく、なかなか進まない。他市町村の作成したものを参考に作成中である。	秘書課	4	a, c

4 1 市ホームページにおける 人権を尊重 《概要》 市ホームページにおいて，男女 の人権に配慮した情報を発信す るよう努める。	継続	17 年 4 月からレイアウトを含めた全面リニューアル を図り，併せて高齢者・視覚障害者等や子どもにも平 等に情報閲覧が可能なようにアクセシビリティ（日本 工業規格（JIS）：アクセシビリティ JIS（JIS X8341 高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信機器・ソフ トウェア・サービス：第 3 部ウェブコンテンツ）の 確保（配慮）を図った（継続）。 また，各情報ページは各担当課が作成することとして おり，その情報表記においては，継続して各課の判断 で人権を尊重した表現としているページ作成・編集を 実施している。 19 年度当初現在でアクセシビリティに対応したペー ジは公開部分全体の 9 割程度に達している。 [アクセシビリティにおける外部評価機関によるチェ ック結果] ・W3C（World Wide Web Consortium）・・・（2005 年 9 月結果）良好 ・WDG（Web Design Group）・・・（2005 年 10 月結果）良好 ・Another HTML-lint・・・（2006 年 1 月結果） 良好 ・A.A.O.（Allied-Brains Accessibility Online）・・・ （2006 年 12 月結果）レベル A	企画課	1	g
---	-----------	--	------------	----------	----------

施策の方向2 ●情報を活用できる能力(メディア・リテラシー)向上の促進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
4 2 広報紙・ホームページ等における情報活用に関する啓発の推進 《概要》 広報もりや等を通して情報を活用できる能力の向上に関する理解の促進を図る。	新規	広報・毎月10日号 男女共同参画コラムを通して、男女共同参画の視点に立った情報を発信している。メディア・リテラシーについても、ホームページ等で推進していく。 【メディア・リテラシー】 メディアにおける情報に影響をされず、自分の考えを持って読み解き、活用する能力	くらしの支援課	2	a, g
4 3 情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施 《概要》 インターネットをはじめとする様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に対応できる能力育成に努める。	継続	男女混合グループによるコンピュータを使った学習を実施した。	指導室	2	c, g